

令和6年

議会運営委員会会議録

とき 令和6年7月9日

品川区議会

令和6年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和6年7月9日(火) 午前10時30分～午前11時25分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 まつざわ和昌 副委員長 若林ひろき
副委員長 大倉たかひろ 委員 せお麻里
委員 西村直子 委員 こしば新
委員 こんの孝子 委員 塚本よしひろ
委員 松永よしひろ 委員 山本やすゆき
委員 安藤たい作 委員 石田ちひろ
委員 須貝行宏

その他の出席議員 議長 渡辺ゆういち 副議長 あくつ広王

出席説明員 森 澤 区 長 柏 原 区 長 室 長

事務局職員 大澤区議会事務局長 横田庶務係長
黒肥地議事係長 吉田調査係長

○午前10時30分開会

○まつざわ委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりでございます。

なお、本日は1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

3 令和6年第2回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○まつざわ委員長

それでは、はじめに、予定表の順番を入れ替えまして、予定表3、令和6年第2回定例会についての、(1)理事者から発言を求められている件についてを議題に供します。

本件につきまして、区長より説明願います。

○森澤区長

本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。本定例会に、お手元に配付の教育委員会委員の任命同意に係る議案を追加提案させていただき、ご審議を賜りたく、この場をおかりしてご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、吉原幸子さんを選任したいと存じます。

吉原幸子さんは、区内で小児医療に30年近く携わっていただいております。子ども・子育て会議にもお力を貸していただくなど、また特別支援の入園相談といったことにもこれまで携わっていただいております。品川の子どもの育ちについて、広い、そして高い識見を備えており、教育委員会委員として適任者であると存じます。

履歴につきましては、資料のとおりでございます。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。

森澤区長、ありがとうございました。

(区長、区長室長退席)

○まつざわ委員長

それでは、ただいま区長より説明のあった教育委員会委員の任命同意についてにつきましては、明日の定例会最終日の本会議にて議決予定となります。そのため、後ほど、議事日程の中で各会派の態度を確認しますので、よろしく願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

1 請願・陳情審査

令和6年請願第9号 政治資金における裏金問題への対応を求める請願

○まつざわ委員長

次に、予定表1、請願・陳情審査を行います。

令和6年請願第9号 政治資金における裏金問題への対応を求める請願を議題に供します。

本件は初めての審査でありますので、書記に朗読させます。

(書記朗読)

○まつざわ委員長

朗読が終わりました。

本件は、政治資金の運用の改善を国会議員に求めるものですので、委員間での討議を行いたいと考えております。

それでは、委員の皆様におかれましては、ご発言願います。

○安藤委員

紹介議員もさせていただいておりますけれども、やはり政治資金の透明性の向上というのは必要であり、それを区議会としても国会議員に求めるべきだと思います。そういった思いでございます。

この請願には国会議員に求めてくださいとありますけれども、まず事務局のほうに伺いたいのですが、区議会が国会議員に求める方法については、例えばどのような方法があるのか伺いたいと思います。

○大澤区議会事務局長

今、具体的に方法というのが思いつかないので、すみませんがお答えできかねます。

○安藤委員

思いつかないと、そうなのですかという感じですがけれども、例えば決議を上げる、意見書を上げる、あるいはそういった何らかの意思決定をして、それを議長を先頭に国会の議長なりに届けてとか、様々な方法があると私は思います。

共産党ですけれども、企業団体献金、あるいは形を変えた企業献金でもありますパーティー券、これらは金の力・賄賂で政治をゆがめるもので検証すべきだという立場で、そのパーティー券を含めた企業団体献金の全面禁止法案というのを何と90年代から国会に出し続けてきたということです。もちろん共産党自らとしても、企業団体献金も政党助成金も受け取っておりません。

この政治資金規正法の改正案というのが、自民党、公明党ら多数で国会で6月19日に成立したのですけれども、私たちとしては以下のような大問題点があるということで、改正どころか改悪、裏金温存法だというべき内容だと思っています。

例えば、真相究明にも全然蓋をしたまま規定されたものであるという点。あるいは裏金問題の本質である、巨大企業が金の力で政治をゆがめるこの企業団体献金、政治資金パーティー券の購入の禁止が入っていないという点です。それと、パーティー券購入の公開基準を5万円超にしたと言いますが、これは1回当たりに過ぎないので、複数回に分ければ、これまでと何ら変わらずの規模で献金できる、抜け道を温存するものだという点。そして、政党から政治家を迂回させて、この資金の支出の実態を隠す、裏金の温床にもなりました、この政策活動費。これを廃止するどころか、法定化してこの行為を合法化してしまった点です。しかもその支出状況の公開は、10年後と。10年後というのはちょっと耳を疑ったのですが、そのようにされた上に、その公開内容も今後の検討とされて、全くの空手形になってしまった点などが挙げられます。

こちらの請願ですが、出されたのは6月21日ということで、この19日に改正された内容も含めて透明性が不足していると考えておられることは明らかだと思います。皆様にお伺いしたいのですが、政

政治資金規正法はもう改正されましたけれども、私は改悪だと思っていると言いました。この請願者のおっしゃるように、透明性が明らかに不足していると思いますけれども、皆様はどのように思われるのか。私は自分の意見を述べましたけれども、皆様のご意見などがあれば、委員間討議という話もありましたので、ぜひご意見を聞かせていただければと思います。

○まつざわ委員長

ご意見はございますか。

○安藤委員

ご意見が出ないというのはちょっとよく分からないですけれども、最後に意見を言うのでしょうか。

私は依然として、今回何でこういう請願が出たかというのは、やはり区民も国民も全く納得していないと思っているからだと思います。例えば今回の都議会議員補欠選挙で都内で応援演説をした河野大臣に対して、裏金を説明しろというやじが飛んで、河野大臣が「こういう輩を許してはならない」と発言したことに對してタレントも声を上げていて、ロンドンブーツ1号2号の田村淳さんがXで投稿しているのですけれども、「自民党の裏金問題から政治資金規正法が改正されたわけですが、この改正内容にそもそも納得ができないし、裏金と言われるお金は何に使ったのか、可視化してほしいと訴えることは輩なんではしょうか。政治家は政治にお金がかかると言う。お金はかかって良いので、どんなお金をどんな風に使って、どんな効果が得られたのかを知りたいだけです。お金の流れを可視化して欲しいとお願いすることはいけないことですか」と。このようにタレントの口からも出ているわけです。

やはり私は、全部が全部賛同するわけではないのですけれども、政党助成金も企業献金ももらった上に、国会議員というのは既に世界的にもトップレベルの歳費をもらっています。さらに月100万円の調査研究広報滞在費、各人には公設秘書2名、政策秘書1人も公費で賄えるようになっておりますので、私は民主主義のコストは既に十分確保されていると思うのですけれども、だからこれ以上お金がかかるのかなと思うのですけれども、少なくともそのお金の流れを可視化してほしいというこの気持ち、この田村さんの投稿しかり、品川区でも現にこのように請願が出ていると。これは国民皆当然の気持ちだと思います。

改めて伺いたいのですけれども、そういう区民の民意を負託されて活動するというのが、やはり区議会としてあるべき姿だと思うのですけれども、私はこの気持ちに区議会としても応える、そして国会議員に意見を言うべきだと思いますけれども、改めて伺いますが、皆様いかがでしょうか。ご意見はないでしょうか。

○須貝委員

今回の請願ですが、一人一人国民の目からすれば、中小零細企業、それから個人事業主、様々な方からすれば不公平税制ではないかということで、マスコミ、また国民の中でこういう話が、裏金問題とそれを改善するという意見が出て、いろいろ国民からの厳しいご意見で、国会もいろいろ審議していると思います。

先日、新たに政治資金規正法が改正されたとはいえ、これからも国会で引き続き審議していくと、私としてはしてほしいし、国会の案件に関してはやはり国会議員がしっかり国会の場で討論して、審議して、また新たなよりいいものをつくっていく場がやはり国会だと思うし、この区議会で云々というのはなかなか、区民の声は聞こえますけれども、これを請願に持っていくというのは少し違うのではないかと思います。

ただ、そういう多くの区民の方が批判している裏金問題に対する注意というか、関心を持たれたとい

うことは、ひとつ国民が政治への関心をより強く持ったという意味では私はよかったのだと思いますが、繰り返しますけれども、やはり今回は、国会議員の中での政治資金における裏金問題への対応ですから、国会の場でしっかり審議していただきたいので、私は今回の請願については少し違うのではないかと考えます。

○安藤委員

国会で議論すべきというのも一つの考えかもしれませんが、やはり最終的には国会で審議するかもしれませんが、区議会の場に区民の方から、こういう問題についてどうなのだと問題提起がされているわけですから、区議会として議員同士の考えを述べたりとか、あるいは本当はこのようにすべきではないかという意見を交わすことは大事なのではないかと私は思うのです。

あと、今回法律、政治資金規正法を変えたわけですが、ではその政治資金規正法に何と書いてあるかということを読み返してみたのですが、その目的に、政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにするため、政治団体に係る政治資金の収支の公開、その他の措置を講ずることによって、政治活動の公明と公正を確保、もって民主政治の健全な発達に寄与することを目的とすると書いております。まさに請願者の方も書いていると思うのですけれども、そういう目的なのです。

基本理念にも、この法律は、政治資金が民主政治の健全な発達を希求して抛出される国民の浄財であることにかんがみと、浄財なのです。もう必死で払っている人たちの税金が、政党助成金という形も含めて使われている。その使い道すら明らかにされないというのはやはりおかしいと思うのですけれども、その収支の状況を明らかにすることを旨とし、これに対する判断は国民に委ね、適切に運用されなければならないということで、判断は国民に委ねると書いてある。さらにその政治団体はその責任を自覚してくださいと書いているのです。

だから、判断を国民に委ねと書いてある法律で、では判断するとき、最低限書いているこの収支の公開というのがなされなければ、私はこの法律の基本理念や目的に照らせば、せめてこの法律にのっとって法律を守りましょうよということを品川区議会としてなぜ言えないのかと。言うのかもしれませんが、まだ態度表明がないので、須貝委員からは態度表明がありましたけれども、私は言うべきだと思うのですけれども、ぜひ皆様のご意見も、この点から照らしてどうかということもあればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。委員間討議をしたいと思います。

○須貝委員

一言だけ、ちょっとすみません。

品川区議会は、政務活動費などについても、もう1円からびしっとポイントまでチェックされている。これはすばらしい品川区議会の動き、対応だと私は思います。それはやはり区議会の中でしっかり今まで議論してきて、議長が引き継がれて今日までやってこられて、本当に厳しいけれども、それがやはり区民に示す本来の、また公開もしている一つの手法だと思うので、それはそれでやはり各議会できちんとやっていくということで今日があるのですから、東京都は東京都議会、国会はやはり国会の場で、そこにあれだけ多くの議員がいらっしゃるので、やはりそこで議論して、しっかりしたものを今後も政治資金規正法はまた改正してやっていくと思いますので、そちらの国会の場で対応していただくことが、やはりこの区議会の対応としては、そのほうがよろしいのではないかと私は思います。

○まつざわ委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、これで討議を終了いたします。

それでは、令和6年請願第9号の取扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、自民からお願いいたします。

○こしば委員

まず、結論を出すで、不採択とさせていただきます。

理由は2点あります。1つは入り口の話です。請願の要旨のところ、政治資金の運用における透明性の向上を国会議員に求めてくださいとありました。具体的にどのような方法で求めるかどうかということが全く提示されていない段階、先ほど事務局長からもその方法については思いつかないと答弁がありましたとおり、具体性に欠けた要旨についてはこちらとしても判断のしようがないということが、まず理由の1つでございます。

もう一つは少し中身の話になってきますけれども、政治資金規正法の改正が先月末になされまして、この理由の中に透明性の向上の具体的なものとして、例えばパーティー券の購入者情報を全て公表するというところでございますが、これも改正法によって20万円から5万円超に引き下げられたということもあります。また、一方で個人で購入されている方も含めて、その情報を公開されたくないという方も、そういった信条を持っている方もいらっしゃるかもしれません。そういったことを踏まえて、全て公表するというのはいかがなものかという、これ以外にもありますが、主な理由としてはこの2点をもって、この請願の願意には沿わないと判断しまして、不採択とさせていただきます。

○塚本委員

本日結論を出すというところで、結論は不採択でお願いいたします。

公明党としては、国会において、この政治資金の問題についてはいち早く党の改正案というものを提示して、多くの議員自身の問題として合意をしっかりと幅広く得て、これを透明性の確保、罰則の強化という二本柱で進めるというところで、一定国会のほうで改正が成立したというところを受けて、やはりこれを実効性あるものとして今後進めていただくということですので、不採択ということでお願いいたします。

○松永委員

本日結論を出すで、不採択でお願いいたします。

国では、改正政治資金規正法が今年の6月26日に公布されて、制限が設けられました。しかし、我が会派としては、透明性についてはまだまだ不十分であるかと考えております。現在、政治と金の問題では、地域の方より不信に思っているのご意見も伺っており、それをなくすためにもこの透明性は不可欠ではないかと考えております。今回のこの請願については、透明性の不足や適切な報告がなされていないことが挙げられており、こうしたことにおける政治不信については大きな問題があって、また課題もあると考えております。

一方、請願で求められているパーティー券購入者全員の公開については、政党を応援される方や政党を超えて個人を応援されている方、それぞれおられるかと思えます。よって、購入者側の意思を尊重すべきものであって、透明性の確保に対する仕組みについては、プライバシーへの配慮をするなどの必要があって、また、さらに国でもそうした議論を尽くしていただく必要があると考えております。

そして、政治資金に監査機関などの導入についてとありますけれども、今後は第三者機関設置の検討が進む見通しですというような形であったので、そのため、監査機関等については国で協議して検討していただければと思っております。

また、実質的な点となりますけれども、この請願は国会議員に求めてほしいという要望であったのですが、具体的な取扱いについてはどの国会議員に提出するのか読み取れず、また成立した際も、事務局からも先ほどご答弁があったように、どのような取扱いになるのか、少し難しいのではないかと思います。

また、先ほど須貝委員からもありましたけれども、区は区、都は都、国は国というような形だと考えておりますので、以上のことから、この請願に対しては不採択でお願いしたいと思います。

○安藤委員

本日結論を出すで、採択を主張いたします。まず透明性の向上についてですけれども、改正をもってしても向上するどころか温存になっているということなので、絶対必要だと思いますし、あと国会議員に求めてくださいというところですが、事務局長はあのように答えましたけれども、これは私たちが考えることでしょう。議会が、では国会議員に求めるやり方というのは幾らでもあるし、実際これまでにもうさんざんやってきたわけですから、そういった言葉尻を捉えて区民の思いを否定するというのは、私は違うのではないかと、思いをくみ取るべきだと思います。

裏面の透明性の向上の具体的なところですが、パーティー券の購入者情報というところ。私たちがそもそもパーティー券は形を変えた企業献金だという認識がありまして、それが政治をゆがめてきたという認識がございますので、これは当然やるべきだし、そもそも廃止すべきだという立場で賛成と。

あと、監査制度については、やはり先ほど紹介しましたように、監査というよりは不断の国民の監視を置く。そのために透明性の向上が不可欠だと。それが改善されるどころか、ますます改悪されたというところに私たちは問題点を感じておりまして、この請願者の方の透明性向上というところは、まさにそのとおりだと思いますので、採択を主張させていただきます。

○須貝委員

本日結論を出すということ、不採択でお願いいたします。

先ほども述べましたが、政治資金における裏金問題、これについては、国民からは到底納得できるものではないと思います。ですが、先ほどお話ししたとおり、やはりこの点については国会において、私は引き続き討論・議論していただきたい。やはりこれは国会の問題ですから、国会で全部やめたわけではないので、引き続きやはり審議して対応していただくのが私は筋だと思います。

○まつざわ委員長

それでは、本請願については、結論を出すのご意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、本件は本日結論を出すということに決定いたしました。

先ほどそれぞれの方のご意見を伺いましたので、本請願については挙手により採決を行います。

それでは、令和6年請願第9号、政治資金における裏金問題への対応を求める請願を採決いたします。本件は挙手により、採決を行います。

本件を採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○まつざわ委員長

賛成者少数でございます。

よって、本件は不採択と決定いたしました。

以上で、本件および請願・陳情審査を終了いたします。

2 議会構成等について

(1) 会派構成員の変更について

(2) 議席について

(3) 一般質問の持ち時間について

(4) 常任委員会の構成について

○まつざわ委員長

次に、予定表2の議会構成等についてを議題に供します。

それでは、(1)会派構成員の変更についてから(4)常任委員会の構成についてを一括して、局長よりご説明願います。

○大澤区議会事務局長

それでは、(1)会派構成員の変更について。予定表をおめくりいただきまして、参考資料として、会派届の写しを添付してございます。

自民より6月28日付で提出されており、せりざわ議員の都議補選立候補による失職のため、構成員が9名となっております。会派順に変更はございません。また、控室につきましても変更はございません。

(2)議席の変更について。資料 No. 1 をご覧ください。一番後ろの列に空席が生じます。

(3)一般質問の持ち時間について。申合せ確認事項により、1人当たりの基礎時間は一定例会当たり5分であり、自民の持ち時間は15分の減により、計185分となります。

次に(4)常任委員会の構成について。資料No. 2をご覧ください。文教委員会が1名欠員となります。なお、議会運営委員会、特別委員会、議会選出委員、議会改革検討会議につきましては、各会派の割当てをする際に調整しておりますので、今回の変更はございません。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、(1)会派構成員の変更についてから、(4)常任委員会の構成については、ただいまの局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

以上で、本件を終了いたします。

3 令和6年度第2回定例会について

(2) 品川区議会委員会条例の一部を改正する条例（案）について

○まつざわ委員長

次に、予定表3、令和6年度第2回定例会についての(2)品川区議会委員会条例の一部を改正する条例（案）についてを議題に供します。

本件につきましては、去る6月26日の議会運営委員会でご確認いただいたとおり、明日の本会議で議題とし、議決することになります。

前回内容をご確認いただき、さらに指定の期日までに提出者および議案に対する態度をご報告いただきましたので、本日は資料No.4のとおり、案文形式に調製いたしました。

まず、案文内容および提出者については、資料No.4のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ありがとうございます。さよう決定いたします。

次に、採決方法の確認のため、各会派の態度について局長から説明願います。

○大澤区議会事務局長

全会派、無所属ともに賛成と伺っております。

○まつざわ委員長

それでは、全会派および無所属議員が賛成とのことですので、本件の採決方法につきましては、簡易採決ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

また、提案説明は委員長の私からでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、そのようにさせていただきます。採決方法につきましては、各会派での周知をお願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

(3) 議事日程(3)および追加議事日程について

○まつざわ委員長

次に、(3)議事日程(3)および追加議事日程についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

それでは、資料No.5、本会議運営（案）に基づきご説明いたします。

第2回定例会の最終日、明日10日は午後1時開議です。議事日程(3)所管委員長報告および採決について、日程第1から第29まで、委員会に所属していない会派、無所属議員の態度について、併せてご報告いたしますので、採決方法についてご確認ください。

初めに、日程第1から第12までの12件を一括して議題に供し、総務委員長からご報告いただきま

す。日程第1から第6および日程第8から第12につきましては、委員会の審査結果においていずれも全会一致で可決しており、委員会に所属していない無所属議員7名の方も賛成ということですので、11件一括で簡易採決を予定しております。日程第7につきましては、委員会では共産が反対、賛成多数で可決しておりますので、起立採決となります。

続きまして、日程第13から第17の5件を一括して議題に供し、厚生委員長からご報告いただきます。委員会ではいずれも全会一致で可決しており、維新、無所属議員7名の方も賛成ですので、5件一括して簡易採決を予定しています。

続きまして、日程第18および19の2件を一括して議題に供し、建設委員長からご報告いただきます。委員会ではいずれも全会一致で可決しており、品改、維新、無所属議員6名の方も賛成ですので、2件一括して簡易採決を予定しております。

続きまして、日程第20から28までの9件を一括して議題に供し、文教委員長からご報告いただきます。委員会ではいずれも全会一致で可決しており、共産、品改、無所属議員6名の方も賛成のため、9件一括して簡易採決を予定しています。

次に、日程第29、令和6年度品川区一般会計補正予算でございます。

まず、区民、厚生、建設、文教の各委員長からのご報告、次に総務委員長より総合審査のご報告をいただきます。各委員会とも全会一致で可決しており、無所属議員7名の方も賛成のため、簡易採決を予定しております。

続きまして、追加議案の上程、採決です。追加日程第1の教育委員会委員の任命同意について、区長からのご説明の後、議場即決を諮り、採決となります。原案に同意の場合は本会議を休憩し、委員ご挨拶の後、本会議再開となります。各会派の態度および採決方法について、後ほどご確認願います。

続きまして、追加日程第2の品川区議会委員会条例の一部を改正する条例について、まつざわ議員からの提案説明の後、簡易採決となります。

議事日程(3)に戻りまして、請願・陳情の審査結果です。

まず、日程第30の請願・陳情審査結果報告(1)につきましては、各委員会で結論を得た請願1件、陳情11件につきまして、簡易採決を予定しております。

続きまして、日程第31および32、請願・陳情審査結果報告(2)と(3)について、総務委員長よりご報告の後、請願第5号、再審法改正に関する請願について、共産のだて稔史議員、維新松本ときひろ議員より、請願第8号、インボイス制度の見直しを求める請願について、共産石田ちひろ議員、無所属やなぎさわ聡議員より、賛成討論の申出がございます。討論終了後、それぞれ起立採決となります。

続きまして、日程第33から35、請願・陳情審査結果報告(4)から(6)について、厚生委員長よりご報告の後、請願第7号、国に対して訪問介護の基本報酬引き下げの撤回を求める意見書の提出を求める請願について、共産鈴木ひろ子議員、無所属やなぎさわ聡議員より、陳情第26号、国民健康保険料に関する陳情、陳情第27号、国民健康保険料の督促に関する陳情について、共産鈴木ひろ子議員より賛成討論の申出がございます。討論終了後、それぞれ起立採決となります。

続きまして、日程第36、請願・陳情審査結果報告(7)陳情第32号、大崎駅東口第4東地区市街地再開発の内容見直しを求める陳情について、建設委員長よりご報告の後、共産安藤たい作議員より賛成討論の申出がございます。討論終了後、起立採決となります。なお、日程第31から第36の委員長報告は、不採択でございますので、請願・陳情の採決におきましては、賛成の方が起立することになりますのでご注意願います。

続きまして、日程第37、請願・陳情の付託についてでございます。期日までに受理した陳情は2件、付託先については資料5-2のとおり、区民委員会に1件、厚生委員会に1件を予定しているところで

す。

続きまして、日程第38、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会議会閉会中継続審査調査事項を諮りまして、本会議は終了となります。終了は午後3時を見込んでおります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ただいまの局長の説明について、ご質疑等がございましたら発言願います。

○安藤委員

先ほど審査を行いました請願第9号の政治資金における裏金問題への対応を求める請願に対する賛成討論を行いたいと思いますので、この場で通告させていただきます。

○まつざわ委員長

ただいま安藤委員から、令和6年請願第9号に対する賛成討論の申出をしたいとのご発言がございました。令和6年請願第9号に対する賛成討論の追加に伴い、議事日程(3)および本会議運営(案)の修正が必要になりますので、一度休憩させていただき、修正が完了後、会議を再開したいと思っております。

それでは、会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時06分休憩

○午前11時15分再開

○まつざわ委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中に調整を行い、改めて、議事日程(3)および本会議運営(案)をお手元に配付させていただきました。

それでは、改めて局長から、変更箇所について説明願います。

○大澤区議会事務局長

それでは、差替えのございました、資料No.5本会議運営(案)で、変更点をご説明いたします。

議事日程(3)日程第37に、請願・陳情審査結果報告(8)を追加してございます。請願第9号、政治資金における裏金問題への対応を求める請願について、議会運営委員長よりご報告の後、共産安藤たい作議員より賛成討論がございました。討論終了後、起立採決。請願に賛成の議員が起立となります。

なお、請願・陳情審査結果報告(8)の追加により、以降を日程第38、39の付番に変更してございます。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ただいまの局長の説明について、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、各採決方法につきましては、日程第7および日程第31から37は起立採決、そのほかにつきましては簡易採決ということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

さよう決定いたします。資料No. 5の日程第7および日程第31から37の採決方法につきましては、起立採決の欄に丸を、その他の欄は簡易採決に丸をつけていただき、各採決方法について、各会派での周知をお願いいたします。

次に、人事議案の採決方法を確認いたします。

追加日程第1、教育委員会委員の任命同意についてにつきまして、各会派の態度を確認してまいります。

自民からお願いいたします。

○こしば委員

賛成します。

○塚本委員

賛成です。

○山本委員

賛成します。

○安藤委員

賛成です。

○須貝委員

賛成します。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。全会派賛成ということですので、それでは維新、無所属議員の態度について、局長よりご報告願います。

○大澤区議会事務局長

維新、無所属議員の方は賛成と伺っております。

○まつざわ委員長

それでは、全会派および維新、無所属議員が賛成ということですので、本件の取扱いについては、簡易採決ということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。各会派内での周知をよろしくお願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

4 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○まつざわ委員長

次に、予定表4のその他を行います。

まず(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、本件につきましてはこれまで紙でお配りしておりましたが、今回より電子データでの配付となっておりますので、ご案内いたします。

それでは、配付の申出書(案)のとおり申し出ることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ありがとうございます。それでは、このとおり申し出ます。

以上で、本件を終了いたします。

(2) 議長会等の報告について

(3) 令和7年度予算（議会費）について

○まつざわ委員長

次に、(2)議長会等の報告について、および(3)令和7年度予算（議会費）についてを一括して議題に供します。

本件について、議長よりご発言願います。

○渡辺議長

ただいま委員長から案内ありましたように、まず1つ目、議長会の報告等のところで「等」になりますが、新庁舎整備に対する説明会をまた再度、議員全体に対して、区議会議員の皆様に対しての案内をしたいと思います。8月2日金曜日の午後1時より、6階第1委員会室で開催となります。区長部局と調整の上、全議員を対象にしたということで、適時ということでご案内して、また判断をさせていただきます。

2つ目です。項目にあります令和7年度予算（議会費）のところ、毎年この時期恒例になりますが、皆様からご要望を受けたいと思います。締切に関しましては7月19日金曜日までに、令和7年度予算（議会費）についての予算要望を事務局まで提出をお願いしたいと思います。

それに伴いまして、このお時間をいただいた中でもう一点、発言させていただきます。今日結論ではないのですが、次回の議会運営委員会でぜひ賛否を含めて確認をいただきたい案件としまして、ご提案です。

決算特別委員会ならびに予算特別委員会も含めてですが、開会時間を現在10時のところ、9時半にしたいというご提案です。これまでも終了時間が、日によっては6時をまたたぎ6時半前後というところで、いろいろ課題もあると見受けられる中で、働き方改革も踏まえて、この30分移行することでいろいろな課題が解決できるのではないかと思います。開会時間の10時を9時半に、考え方としては、今年度の決算特別委員会と予算特別委員会を試行というカテストケースとしてまず実施してみたいと。それぞれ今日お持ち帰りいただいて次回、各党派の見解を伺って、最終確認をしたいと思いますので、今日は私のほうで提案と説明をさせていただき、次回の議会運営委員会の中でご検討いただければということです。こちらはよろしいでしょうか。

○まつざわ委員長

議長よりご発言いただきました。

何かご質疑等はございますか。

○安藤委員

今の最後のところですが、何かそういった声というのが区役所職員のほうからあったのか、あるいは何かどういう経緯でそういう議論になったのかというのを少し教えていただけるとありがたいです。

○渡辺議長

これは公式な議論とかそういうことではないのですが、まず私の把握できる範囲で、議会内で結構お子さんをお持ちの家庭もあつたり、子どものお迎えとか、そういうことで苦勞されているのを見たり聞

いたりしたので、この辺からの気づきです。それを想定するにあたり、副議長とも相談したり、事務局と相談して、恐らく職員も同じ状況の方が当然ながらいるだろうと。この30分で少しでも解消の方向性があるなら、十分な価値があるだろうということでの提案です。

○まつざわ委員長

よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ほかにないようですので、まず、令和7年度議会費に係る予算要望については、ただいま議長からありましたように、各会派とも7月19日金曜日までに事務局へ提出いただくようお願いいたします。

次に、決算特別委員会の開始時刻については、本日のところは持ち帰っていただき、各会派内でご協議の上、今後の議会運営委員会の中で確認したいと思います。

以上で、本件を終了いたします。

(4) その他

○まつざわ委員長

次に、(4)その他を議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

(4)その他、①予定表に記載の日時において、駐車場の通行規制があり、片側交互通行になるとのことですので、ご注意ください。

②放送設備点検の際は、控室への立入りがございます。また、非常放送が鳴るとのことです。

続きまして、既にご案内済の2件について確認でございます。7月26日8時半から5時半まで、泡消火設備の点検に伴い、第一駐車場のご利用ができません。

2点目は政務活動費について、第2四半期の支給日は本日9日、第1四半期の収支報告の締切は30日ですので、よろしく願います。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件について、ご確認等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ほかに、その他でありますか。

○安藤委員

すみません、2点だけ。

まず1点目は、前回の議会運営委員会において、改正地方自治法について、一致できる点で何らかの意見書の提出をするべきではないかと発言させていただいたのですけれども、その後、本会議では改正地方自治法についての一般質問がなされるなどの動きもございました。私たちもその後、他の自治体の決議文を取り寄せたりなど検討もしてきたのですが、成立後の意見書の内容については結構検討すべき点が多くて、明日の本会議に間に合わせるペースで提案・検討を取りまとめるのは少し無理があるかなと判断するに至りました。本日、案文提出というのは見送らせていただきますことを報告させていただ

きたいというのが1点です。

2点目ですけれども、全く話が変わるのですが、前々回の議会運営委員会にて、事務局長より、今回の第2回定例会の一般質問で、無所属議員1名が質問を辞退するという報告がありました。そのときの議会運営委員会でも、体調不良ということもあるかもしれないが、一般質問を行うのは議員としての責務だと。最低限辞退した理由は述べるべきではないかななどの意見が出されたと思います。

私もそのとおりだなと思ったのですけれども、その後、議会運営委員会閉会後に局長に確認したところ、辞退を申し出た議員は辞職勧告を受けている中塚区議だと分かりました。しかも、本会議では自分が質問するはずだった2日目を含めて両日とも出席していきまして、自席で私語もありましたし、やじまで飛ばしていたというような状況もありました。ちょっと体調不良というわけでもなさそうだなということで、ますます辞退の理由が分かりませんでした。

やはりこのハラスメント行為で議員辞職勧告を受けて、なおかつ議員として区民から負託された年に一回しかないこの一般質問というのを理由もなく辞退するというのであれば、ますます議員の資格が問われることになるのではないかと思います。

そこで、まず最低限、第一歩というか、議長から中塚区議に対して、質問辞退の理由というのを聴取していただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○渡辺議長

議会運営委員会の場合なので、議会運営委員会の正副委員長、副議長と相談して対応を協議します。

○安藤委員

ぜひよろしくお願いいたします。

○まつざわ委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ほかにないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、8月1日木曜日午後1時からを予定しております。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前11時25分閉会